

美味いお菓子
 森永ベルベツト 一ツ拾錢
 森永スクールランチ 一ツ拾錢
 森永バターキャラメル一ツ拾錢

目丁四町平
ヤトモツマ
 番四一二話電

買イ好1店
 良の安ク賣ル
クースーリ
 クースーリ

関内薬舖
 薬剤師関内栄助
 電話四〇番

増病第二
高久病院
 院長 醫學士 高久 清忠
 副院長 新瀉醫學士 赤羽 久
 藥局長 藥劑師 佐竹 菊雄
 平町田町 電話五二一三番

神戸海上運送保險株式會社
 東洋海上火災保險株式會社
 共保生命保險株式會社

貸家部案内
 北白銀町勤人向一〇、〇〇〇〇
 同 南白銀町同 一、二、八、〇〇〇〇
 仲間町同 一、四、〇〇〇〇
 内郷村小島同 一、〇、〇〇〇〇
 同 同風呂場物置附八、〇〇〇〇
 貨地部案内
 平町舊城跡 本丸、二ノ丸
 同 大切町、同八幡小路、同
 柳町、内郷村緩停車場附近
 四倉町小學校附近

加藤營業所
 白銀町 電話三三三番

平町紺屋町(縣社通り)
看護婦派出所
 の求めに應ず
 平町南町
平看護婦會
 電話三〇七番

美味いお菓子
イウキ食堂
 評判
 オの部電話四六〇番

常盤新聞

定部金貳錢
 一ヶ月廿錢
 三ヶ月五十五錢
 半年九十錢
 一年一百八十錢

休刊日 日曜大祭
 祝日 日ノ祭

福島縣石城郡平町長橋町三五
 發行所 常盤新聞社
 電話六三〇番

日刊 發行兼編輯人 川崎文治 本社下同番地(電話六三〇番)
 印刷所 常盤毎日印刷所

刊夕日十月二

森下の大景品
付大賣出し
 日茶苦茶の安賣金貳拾錢以上御買上の方に
 大景品差し上げます
 玩具、文具、糸類

森下商店
 屋號まめ屋
 平町一丁目

胃腸 内科 専門
 十二指腸 腸虫病

梅毒 淋病 婦人病 皮膚病 疝包 門病

院病村松 町南平
 電話七〇一

公債株式の
 御用命の節は
 一應弊店へ
 御照會願ひ升

株式
 平町白銀町六番地
金柳商店
 電話六五四番

電話二三七番—配達迅速

特長
 一品質ノ一定セル
 二正貫取引ノタメ目方ノ正確ナル
 三大量購入ノ結果買入値段ノ安キ

一日ノ採炭二百五十車ノ大量生産
 常盤第一ノ優良炭田ヨリ産出スル

平驛前ツ 阿部石炭商店
 平南町(電話一七〇番)

品質ノ優良+値段ノ安價=阿部石炭商店ノ石炭
 磐城炭礦株式會社ノ一手販賣

耳鼻咽喉科専門
大和田醫院
 平南町(電話一七〇番)

入院應需
上田外科醫院
 平町南町
 電話一二九番

泌尿婦人科皮梅毒科
阿部醫院
 平町字新川町電話六一五番

内科 小兒科 花柳科
 (需應院入) 平町紺屋町
藤沼醫院
 電話四五〇七番

常盤毎日新聞
御大葬餘聞

明治天皇の御大葬は九月殘暑尙盛んな時であつたから沿道の奉拜者もさして苦痛ではなかつたが今回は如何にも寒風凜烈殊に雪の上を傳ふて来る風は膚を切らるゝ寒さであるそれにもめげず市内は勿論全国各地より蟬集した民衆は早朝より沿道筋を歩行するやら庭や空俵を敷いて陣取る有様如何にもいぢらしくもあり其數も亦明治天皇當時よりも頗る多いのも不思議である

沿道の民家では遙々地方の親戚の人々を呼び出すやするやらして適當の奉拜所を仕つらへ相當恩に着せて居るのは未だよいとして中には一人いくらと云ふ料金を徴發して場所を與へて不埒なものもあると云ふから世の中は未だ

代議士には一人に付家族券として二枚宛の拜觀券を與へ外務省側の形勝の地を選定してやつたが當日此處に集まつた顔觸れの多くは藝妓屋の女將待合の女中等で代議士自身の夫人や縁類のものゝ顔が餘り見えなかつたと云ふには呆れる

今回は先回に懲りてか小便所の數は各所に無數に出來たがこれでも小便用の水袋が盛んに賣れる米俵、菘さんなどは、ばん、蜜柑等が飛ぶ様に賣れる十時間も待つ暇つぶしに新聞雜誌迄うれるのも面白い

一冊の代金で御希望通りな**五冊の雜誌**が自由に讀める**川崎文庫**
 (申込次第規則書進呈)

里見屬の陳述…… 全くシドロモドロ

昨日の水道問題訴訟

平町側の傍聴人多数上京

平町が縣知事を相手取つて係争中である大瀧發電所に關する水道問題の行政訴訟は昨日午前十一時卅五分より東京行政裁判所の大法庭に第四回目が開かれた、關口、澤田、阿部、木村、玉井の評定官諸氏と永井書記の居並ぶ背後には二個のストープ盛んに燃ゆ盛り、壇下には平町側の岩田博士と山根辯護士、被告側では里見本縣屬と新井博士、夫れに參加人として企業會社側の猪股、森岡の各辯護士が着席、傍聴人席のストープを圍んで伏見町長を始め訴訟の成り行き如何を憂慮して上京した

た態度で立

ち上り此前の辯論では平町側に好間川より水を引く水利権ありと認定して置いたに拘らず、夫れは自分の間違へたたと前提して「水道を内務大臣が認可したとしても縣知事の許可が無ければ水利権は發生しない、故に縣廳としては平町側の水利権を認めただけではないが是れを黙認して相當の保護を與へて居たものであつて私が平町側に水利権ありと説いたのは法規の解釋を誤つたのであるから

許可が無ければ水利権

は發生しない、故に縣廳としては平町側の水利権を認めただけではないが是れを黙認して相當の保護を與へて居たものであつて私が平町側に水利権ありと説いたのは法規の解釋を誤つたのであるから

茲に訂正し

て置かねばならぬ」と遠慮勝ちな低聲でヒョコリと頭を下げる、すると阿部評定官が怪げんに耐えぬ面持ちで「夫れでは平町が一個三分の水を好間川から引水するのは権利に基く行為である」と云ふに對して縣は認めぬと云ふ事か」と鋭く斬り込めば里見屬更らに恐縮して

左様ですこ

答へたから

堪らない、早速關口裁判長に「法理上の誤解であつたと君は云ふが、從來は誤解でも何んでも兎に角水利権を認めて取扱へを爲して居たのか」と再び打ち込まれ

大体取扱者は左様に考

へて居たらしいですと曖昧に語尾をにごらす、其處で今度は澤田評定官が「然らば誤りと知つて始めて縣廳の今後の取扱へが變る事になるか」と矢つぎ早やの追來に里見屬一層シドロモドロになつて「變らねばならぬと思ひます」と

生徒が先生に怒られて

居る型、流石に澤田評定官もあきれたらしく「縣は誤解にもせよ從來は水利権ありとして取扱上には現はしたか」と疊み込めば里見屬返答に窮して腰を上げ下ろしするのを見かねた猪股辯護士が何かしきりと

里見屬の尻を突つて

付け智恵をする、茲に於てか里見屬悲鳴に似た聲を擧げて「此問題等も水利権あるものとして參加會社に所理致させて居りましたと述ぶ、關口裁判長は「夫れでは法律上の見解が變つた爲め會社側が平町に水を遣らなくとも故障なしと云ふ事になるか」と聞けば里見屬夫れには答へられず内務省からの通牒を出して「内務省の見解も私の申上げた事と一致して居ります」と大して其點については

明瞭な意見も書いて無いらしい通牒を早口に讀み上げ猪股辯護人が「夫れを借して下さい證據書類にしますから」と耳語するのを里見屬は「イヤ是れは公文書ですから」と書類の間に狭んで匿す、味方同志で借せぬの二三押問答あつたが結局

關口評定官に早くして

下さい被告人と參加會社は同じ意見なのですから差支ございません、厚化粧ですと却て皮膚を荒します、また見た目も感心しません。皮膚が荒れた時はハイゼークリームをつけて充分マッサージするに限りません、脂肪の多い方はマッサージクリームをライフックで溶いて顔一面にぬりマッサージをします、その後は熱い蒸

町に水を遣

らなくとも故障なしと云ふ事になるか」と聞けば里見屬夫れには答へられず内務省からの通牒を出して「内務省の見解も私の申上げた事と一致して居ります」と大して其點については

常磐生命

常磐生命保險會社は正二年の創立以來滿十五年に達し基礎益々強固にして五十圓拂込みの同社株券は現在百廿圓の高値を以つて賣買さるゝの盛況である爲め紀念募集を爲す事となり近く平町に出張所を新設する筈であるが取敢ず所長柳原正春氏が假出張所新藤屋本店に居をとり平町を中心として各駐在社員及び代理店と相呼應し大々的募集に着手する事となつたが来る廿五日迄の加入者對しては紀念品を贈呈し谷口樓に招待するといふ

たが別段の關係を述べ

響きなく次回を來る四月六日午前十時より決定して午後十二時半閉庭し里見屬は汗をふき退廷した

大瀧問題縣會速記集

(八十)

川淵知事の答辯續き
隨つて必ずしも之を取消さなければならぬと云ふ理由を發見しませぬから、其儘になつて居ます、尙ほ此大瀧發電所の問題に付きましては此機會に一言申上げて置きたいのは私赴任して後は唯だ行政訴訟が残つて居のみであります、總ての問題は決定して居られたのである併しながら縣と町が斯う云

ふ問題に付て行政訴訟を以て決定して單に法律の力で事を解決すると云ふことは私自身としては面白くないと考へたのであります、併しながら町長は原告でありまするし私は被告の側に居るのであります、被告が直接に妥協或は其他の協調を申込むと云ふことは或は穩でないかとも思つたのであります、當時郡長でありました水野氏に話をして、直接關係は無いが併しながら郡長としては斯う云ふ問題に對して極力努力して見べきものだと思ふ、それに對して町が満足をし、又會社も滞りなく成立すると云ふ途



此頃の化粧 (一)

があるならば、是は宜しく話を地元にて極めるべきものであつて、行政訴訟の結果に依て権利があるからどうする斯うすると云ふやうな單純に行くことあらば妥協の方が宜しいではないかと云ふことで、同意を求めたのであります、當時の水野郡長も非常に骨を折つたのであります、私の知り得たる範圍に於ては會社は譲れるだけ自分の方は主張を譲つて仕舞ふと云ふことまで言ふことを聞て居るのであります、町の方では頭から妥協するの意思は無ど何時も明言せられるので一歩妥協の具体案に入ること

が出來ぬのは實に残念である云ふことを數回私は聞いて居つたのであります、併しそれでももつと何とか骨を折る方法があるたうと云ふことで度々督勵をしたのであります、遂に水野郡長が六月三十日退職するまで其事を決定せずに済んで仕舞つたのであります、私此問題を行政訴訟に依つて簡單に解決すると云ふことよりも、出來得るならば双方の妥協に依て圓滿なる解決をしたいと云ふことを今尚ほ希望して居るのであります、相互關係であつて如何とも出來ない双方が妥協する意思を明にせぬ限り

は如何とも出來ぬことかと思ふのであります、是は其地方の有力なる方にして當縣會議員に居られる方も少くないのであります、私共と致しましてはさう云ふ方々の御盡力に依りまして平町の上水道の將來人口増加其他の場合に於きまして最も良い水を最も確實に使用し得ることを此際決定して置ことは平町として非常に有利なことではないかと考へるのであります、又同時に斯の如き水があるのに其地方に使ひ得る電力を起し得たならば、是亦地方のそれだけの利益であらうと斯う云ふ風に私は考へて居るのであります (つづく)